

# 第三中学校・第十中学校 統合委員会ニュース 第10号

発行：第三中学校・第十中学校統合委員会

このニュースは、「第三中学校・第十中学校統合委員会」における協議の状況について、保護者や地域の皆様にお知らせするために発行しています。

今号では、10月26日に開催した第10回の統合委員会での協議内容を中心にお知らせします。

## 校名について協議しています

統合委員会では、前号ニュースでお知らせした統合新校の校名募集の結果をもとに協議を進めています。

前号でお知らせした応募のあった校名の中から、各委員が良いと思ったものを2つ以内で選び投票して、候補は9件になりました。今回の統合委員会では、9件の校名をもとにさらに協議を進めました。協議で出された主な意見は次のとおりです。



- ・ 中野坂上に新校ができるのだし、そこに行くぞという思いも込めて「中野坂上」が良いのではないか。駅も近くてイメージしやすい。
- ・ 「中野東」は区内で方角的にも統一感があり、また東というのは、成長とか繁栄に例えられ縁起が良い。新校が成長しながら繁栄していけたら良いと思う。
- ・ 「東中野」は地名としてではなく、広義な意味として理解が得られれば良いのではないか。
- ・ 東を残してほしいという意見も多いので、応募のあった名称ではないが、「東」だけでもシンプルでわかりやすく、良いのではないか。
- ・ 山手通りという象徴的な大通りに面しており、区内に山手通り沿いの中学校は他にないので「山手」が良いのではないか。
- ・ 両校併せた広範囲な通学区域から生徒が通うことも考慮して、バランスのとれた名称が良いのではないか。
- ・ 新しい中学校を支えて行く地域にしていくためにも、皆が納得して合意できるような名称にしたい。

◆ 協議の結果、以下の5件の校名を候補として、次回の統合委員会で引き続き協議していくことになりました。

- ① なかのさかうえ「中野坂上」、② なかのひがし「中野東」、③ ひがしなかの「東中野」、  
④ やまて(やまのて)「山手」、⑤ ひがし「東」

## 標準服検討部会の検討状況について

統合新校の標準服については、第8号の統合委員会ニュースで標準服検討部会を設置し協議していくことのお知らせしました。第一回標準服検討部会が開催されましたので、その検討状況の報告がありました。

- ・統合新校へ通うこととなる両校一年生生徒及び保護者へのアンケートを実施する（10月実施済）。その結果を参考に、統合新校にふさわしい標準服の基本的な考え方や形式、仕様と事業者・標準服の選定方法を検討、決定していくこと。
- ・その後、事業者からデザイン画等の提案を受け審査し、選定された事業者から見本品によるプレゼンテーションを受け、さらに両校での展示会を実施して、事業者・標準服を選定していくこと。以上のことが報告されました。

## 統合新校新校舎の整備について

第三中学校と第十中学校の統合新校は、統合時には現在の第三中学校の校舎を使用し、その後に現在の第十中学校の位置に整備する新校舎へ移転する予定です。今回、教育委員会から、「第三中学校・第十中学校統合新校、(仮称)総合子どもセンター・図書館等複合施設整備基本構想・基本計画」の策定について報告があり、子ども家庭支援センター、教育センター及び図書館が併設され、中学校部分は5階建て、併設施設は10階建てとなる旨の説明がありました。

委員からは、「複合施設として整備するとのことであり、学校のセキュリティ対策を第一優先にする必要がある」などの意見が出されました。

### 《新校舎の整備スケジュール変更について》

平成32年度に予定していた、新校舎への移転時期及び併設される施設の開設時期は、平成33年度に変更となります。整備工事等の予定は下表のとおりです。

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
	基本設計	実施設計	建設工事		
※第三中学校改修工事		統合	※第三中学校の位置で開校		
		※平成30～32年度は、校舎の建替え工事のため第三中学校の位置に通学することとなります。新校舎には平成33年度に移転します。			新校舎へ移転 ※第十中学校の位置へ

詳しくは、基本構想・基本計画をご覧ください。(教育委員会ホームページ、区役所5階子ども教育施設担当をご覧ください)

第三中学校・第十中学校統合委員会ニュース 第10号  
編集・発行：第三中学校・第十中学校統合委員会  
事務局：中野区教育委員会事務局学校再編担当  
TEL:03-3228-5548 FAX:03-3228-5679

次回の統合委員会は、  
2月2日(木)  
に開催する予定です。

※ 統合委員会の会議要旨は、区役所5階教育委員会事務局学校再編担当または教育委員会ホームページをご覧ください。